

経過措置品目 のお知らせ

沢井製薬株式会社
大阪市淀川区宮原 5-2-30

謹 啓 時下益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社製品につきまして格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このたび下記品目が**経過措置品目**となりましたので、お知らせ申し上げます。

謹 白

記

1. 経過措置に移行する品目(2025年11月11日官報告示・11月12日適用)

⑧ 統 アクトリット錠 100mg「サワイ」
⑧ 統 アラセプリル錠 25mg「サワイ」
エスエーワン配合カプセル T20
⑧ 統 エスエーワン配合カプセル T25
⑧ 統 カリジノゲナーゼ錠 25 単位「サワイ」※ ¹
カリジノゲナーゼ錠 50 単位「サワイ」※ ¹
グリクラジド錠 20mg「サワイ」※ ²
⑧ 統 グリクラジド錠 40mg「サワイ」※ ²
プロプラノロール塩酸塩徐放カプセル 60mg「サワイ」

⑧(統一名で収載されている品目)のため、官報に告示されておりませんが、下記の経過措置期限が目安となります。
[製造販売元] 沢井製薬株式会社、※¹: 東菱薬品工業株式会社、※²: メディサ新薬株式会社

2. 経過措置期限 2026年3月31日限り

【問い合わせ窓口】

沢井製薬株式会社 医薬品情報センター
フリーダイヤル 0120-381-999